



益子町へ移住を検討している方へ、  
宿泊費の補助を実施しています。

**【補助額】**

1名あたり3,000円/泊

**【利用上限】**

1世帯につき

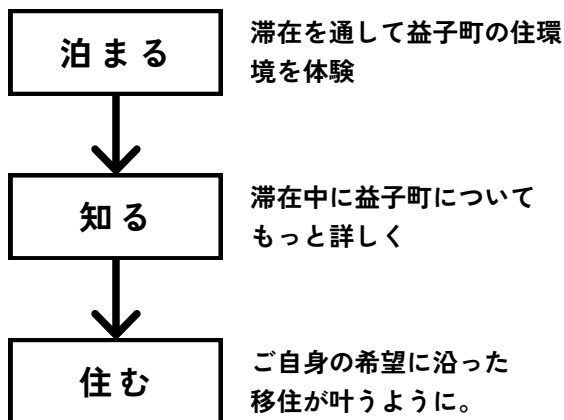
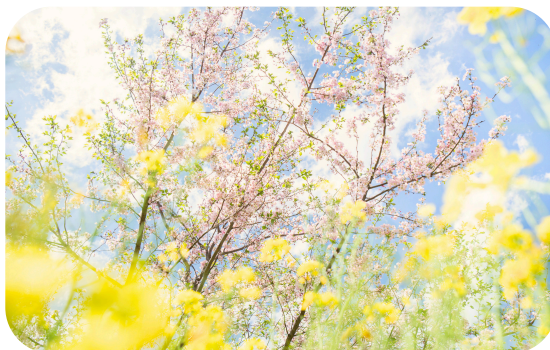
通算2回6泊まで



**【対象となる方】**

- ・ 町内の宿泊施設に2泊以上滞在し、  
移住活動を行う方
- ・ 満18歳～満49歳以下の方
- ・ 2親等以内の親族が益子町に在住  
していないこと など

観光だけじゃない  
普段の益子町を知る機会に



移住定住ワンストップサイト

**【ましこの暮らし】**

<https://www.town.mashiko.lg.jp/mashikonokurashi/>



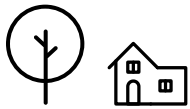
お問い合わせ  
益子町役場 観光商工課  
☎ 0285-72-8838  
✉ mirai@town.mashiko.lg.jp  
〒321-4293  
栃木県芳賀郡益子町益子2030



お試し移住  
宿泊費補助制度



**益子町**



## 申請の流れ

### ①申請書を提出する

- ・申請書（様式第1号）
- ・誓約書（様式第2号）
- ・添付書類  
現住所を確認できるもの（住民票、免許証、個人番号カード等）  
※申請する世帯全員分必要です。

### ②宿泊施設を利用する

- ・町内の宿泊施設を利用する。
- ※宿泊時の領収書が必要となりますので必ず保管してください。

### ③移住に関する活動（補助対象活動）

- ・移住体験型施設を利用し、移住活動を行う。
- ・移住体験オーダーメイドツアーに参加する。
- ・住居の内見や仕事を探す活動をする。  
詳しくは右ページ→

### ④報告

- ③の活動内容を町へ報告するため、以下の書類を町へ提出します。
- ・活動報告書（様式第4号）
- ・交付請求書（様式第5号）

### ⑤交付（お振込み）

報告内容を確認の上、交付決定となれば補助額をお振込みします。

#### 注意事項

観光目的の利用は対象外です。

## 補助対象活動の例



### 移住相談

町の相談窓口において、移住相談を行う。  
（窓口は下記お問い合わせ先のとおり）



▲提携宿泊施設【ましこのま】

### 提携宿泊施設の利用

町内の指定の宿泊施設で、オーナーの方と交流会に参加してみたり、おすすめスポットを散策してみたり...

### 移住準備活動

移住を目的に、町内で住居・仕事を探す活動。  
例）実際に物件の内見をする。就業先訪問、起業相談をする。など...

### 益子町空き家・空き地バンク

町では住まいの提供先として、空き家バンクを運営しています。物件についてはご縁とタイミング。物件をお探しの方はご活用ください。



## ▶移住相談やお問い合わせはコチラ

### 益子町役場 観光商工課

〒321-4225  
栃木県芳賀郡益子町長堤2271  
TEL：0285-72-8838  
mail：mirai@town.mashiko.lg.jp

益子町では役場と道の駅ましこ内に移住相談窓口を設置し、2拠点体制で運営しております。

### 益子町移住サポートセンター

〒321-4225  
栃木県芳賀郡益子町長堤2271（道の駅ましこ内）  
TEL：0285-72-5530  
mail：iju@m-mashiko.com



参加費無料！  
町を知るために  
おススメ！

### 益子町移住体験 オーダーメイドツアー

町内の気になるヒト・モノ・コトをヒアリングしながら、職員が町内をご案内いたします。

先輩移住者の話が聞きたい、就農した方やカフェを開いた方の話が聞きたい、町の住環境が気になる、などなど、利用される方のニーズに合わせたツアーをご提案いたします。

#### 注意事項 ※要予約・要相談

見学地の調整がありますので、ご利用の場合はご希望の日程の2週間前までにお申し込みください。